

現職教育資料

| | |
|-------------------|----|
| ◇はじめに | 1 |
| 1 新学習指導要領改訂の趣旨 | 1 |
| 2 育成を目指す資質・能力の明確化 | 2 |
| 3 各教科等の改訂のポイント | 5 |
| ◇おわりに | 16 |



シリーズ「新学習指導要領」No.2

新学習指導要領改訂のポイントについて（中学校編）



◇ はじめに

今回は、新学習指導要領改訂のポイントを中心に説明をします。改訂の趣旨や具体的な内容を理解することが、今後の適切な教育課程の編成・実施につながります。本号で新学習指導要領の枠組や概要を理解し、各教科等の「学習指導要領解説」で詳細等を確認するなど、効果的に活用いただくようお願いいたします。

1 新学習指導要領改訂の趣旨 ～社会に開かれた教育課程の実現～

新学習指導要領では、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力を、一層確実に育成することが示されました。その際、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有する」、また、「それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」ことが必要であるとされました。これが「社会に開かれた教育課程」の実現です。なお、中央教育審議会答申で示された「社会に開かれた教育課程」の重要なポイントは次のとおりです。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

これらのことから、新学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を実現するためという共通理念のもと、各教科等の特質や実態を踏まえて、どのような考え方で、どのような内容を、どのような指導で目指していくのかが示されています。その際、学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、学習指導要領の枠組の改善のポイントが6点示されています（学習指導要領解説 第1章1(1)）。さらに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められています。このように、新学習指導要領は各教科等の学びを通して「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指して改訂されています。

2 育成を目指す資質・能力の明確化 ～何ができるようになるか～

(1) 資質・能力の三本柱

中央教育審議会答申において、これからの社会で必要とされる力を「全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた『生きる力』である」とし、「学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要」であり、「汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要」であると示されました。これらを踏まえ、新学習指導要領において、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を以下の三つの柱で整理しています。また、各教科等においても、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、目標及び内容が同じく三つの柱で再整理されています。表記についても改善が図られ、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科等で全体に関わる目標を、柱書として示すとともに、(1)～(3)として三つの資質・能力を整理して示しています。

【育成を目指す三つの資質・能力】

- ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- イ 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

各教科等の目標については、5 ページ以降の各教科等の説明で御確認ください。

(2) 各教科等における「見方・考え方」

新学習指導要領で示された目標の中では、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科等において「『見方・考え方』を働かせ」、目標達成を目指すことが示されています。各教科等における「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにするために、教師は専門性を発揮した指導をすることが求められています。

また、授業改善の視点の一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現において「深い学び」の鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要となります。各教科等における「見方・考え方」については、各教科等の解説編より該当部分を抜き出し、【別表】にまとめましたので御確認ください。

【別表】中学校各教科等における「見方・考え方」

| 教科等 | 「見方・考え方」 |
|-----------------|---|
| 【国語】 | <p>「言葉による見方・考え方」</p> <p>対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。</p> |
| 【社会】 (地理的分野) | <p>「社会的事象の地理的な見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。</p> |
| (歴史的分野) | <p>「社会的事象の歴史的な見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差違などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること。</p> |
| (公民的分野) | <p>「現代社会の見方・考え方」</p> <p>社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。</p> |
| 【数学】 | <p>「数学的な見方・考え方」</p> <p>事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。</p> |
| 【理科】 | <p>「理科の見方・考え方」</p> <p>自然の事物・現象を質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。</p> |
| 【音楽】 | <p>「音楽的な見方・考え方」</p> <p>音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。</p> |
| 【美術】 | <p>「造形的な見方・考え方」</p> <p>美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。</p> |

| 教科等 | 「見方・考え方」 |
|-------------------|---|
| 【保健体育】 | <p>「体育の見方・考え方」 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。</p> <p>-----</p> <p>「保健の見方・考え方」 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。</p> |
| 【技術・家庭】 (技術分野) | <p>「技術の見方・考え方」 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。</p> <p>-----</p> <p>(家庭分野)</p> <p>「生活の営みに係る見方・考え方」 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。</p> |
| 【外国語】 | <p>「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。</p> |
| 【特別の教科 道徳】 | <p>様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、人間としての生き方について考えること。 ※道徳科においては、「見方・考え方」と示されていないが、このような学習活動を行うことが他教科等の「見方・考え方」と同意と考えられる。</p> |
| 【総合的な学習の時間】 | <p>「探究的な見方・考え方」 各教科における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特徴に応じた見方・考え方のこと。</p> |
| 【特別活動】 | <p>「集団や社会の形成者としての見方・考え方」 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。</p> |

1 改訂の基本的な考え方

- (1) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
単に理解しているか、できるかだけでなく、それらをどう使うか、さらにどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、他の資質・能力の育成を見据えた、その確実な習得が求められる。
 - (2) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
単元など内容や時間のまとまりを見通した問いを設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせて考察、構想する学習を一層充実させることが求められる。
- Point** 中学校社会科において、「社会的な見方・考え方」は、各分野の特質を踏まえて、「社会的事象の地理的な見方・考え方(地理的分野)」、「社会的事象の歴史的な見方・考え方(歴史的分野)」、「現代社会の見方・考え方(公民的分野)」の三つに整理されている。
- (3) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成
持続可能な開発のための教育(E SD)や主権者教育などについては、引き続き社会科学習において重要な位置を占めており、子供たちに平和で民主的な国家及び社会の形成者としての自覚を涵養することが求められる。

2 目標の改善

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

Point 社会の変化に伴い、中学校社会科の学習に求められる状況などを踏まえ、改善を図っている。柱書部分にある社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも共通の文言にしている。

3 学習内容の改善・充実

社会における今日的な要請から、小学校との接続を図って、中学校においても「伝統・文化等に関する学習」を引き続き深めつつ、「主権者の育成」、「防災・安全への対応」、「海洋や国土の理解」、「グローバル化」、「産業構造の変化」、「持続可能な社会の形成」等に対応した内容について、改善・充実を図っている。

【各分野で特筆される改善事項】

- (1) 地理的分野では、「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させる。
- (2) 歴史的分野では、我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げる。
- (3) 公民的分野では、防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等に関する指導を充実させる。

4 学習指導の改善・充実

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すこと
これらの学びは、社会科ならではの「問い」を基に、「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、社会的事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動等によって実現できるものである。

Point 資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど、社会科ならではの言語活動に関わる学習を一層重視することが大切である。

- (2) 主体的に調べ分かつようとして学習に取り組めるようにすること
主たる教材である教科書とともに、「新聞や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館、図書館などの公共施設」、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段」の活用の推進を図り、そこから現実の社会的事象に関わる教材を見いだすことが重要である。

Point 各学校においてカリキュラム・マネジメントに努める観点から、社会科の教育内容と生徒の生活舞台にある人的・物的資源等を適切に、効果的に組み合わせることが大切である。

1 改訂の基本的な考え方

数学的に考える資質・能力を育成する観点から、現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して数学的活動の一層の充実を図った。また、社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、統計的な内容等の改善・充実を図った。

2 目標の改善

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、数学のよさを知り、数学と実社会との関連についての理解を深め、数学を主体的に生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を評価・改善しようとするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを旨とする。

Point 数学的な見方・考え方は、数学的に考える資質・能力を支え、方向付けるものであり、数学の学習が創造的に行われるために欠かせないものである。また、生徒一人一人が、目的意識をもって問題を発見したり解決したりする際に積極的に働かせるものであるために、今回の改訂では、統合的・発展的に考えることを重視している。

数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。今回の改訂では、主として日常生活や社会の事象に関わる過程と、数学の事象に関わる過程の二つの問題発見・解決過程を重視するとともに、これらの各場面において、言語活動を充実し、それぞれの過程を振り返り、評価・改善することとした。

3 学習内容の改善・充実

・統計的な内容を充実させるとともに、言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を充実させた。

・中学校数学科で扱う内容を構成する際、小学校算数科で学習した内容を基に、それらとの関連に配慮し、質的に深め広げること、及び高等学校数学科における学習への準備段階としての位置付けに配慮した。

Point 小・中・高等学校を通じて資質・能力を育成する観点から、従前の「資料の活用」領域の名称を「データの活用」に改め、領域の構成は「数と式」、「図形」、「関数」及び「データの活用」の四つの領域とした。

統計的な内容について、第1学年で、ヒストグラムや相対度数を扱うとともに、第2学年で、四分位範囲や箱ひげ図を新たに扱うこととし、収集したデータから次第に情報を縮約することによって、大量のデータや複数の集団の比較が可能となるように構成した。

4 学習指導の改善・充実

・数学科の授業改善に当たっては、次のような「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を実現することが求められる。

「主体的な学び」・・・生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの学び。

「対話的な学び」・・・事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりするなどの学び。

「深い学び」・・・数学に関わる事象や日常生活や社会に関わる事象について、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する学び。

Point 数学的な見方・考え方を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習を充実させることが大切である。

・コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、学習の効果を高める。

Point コンピュータや情報通信ネットワークなどの使用方法についての指導ではなく、生徒が数学をよりよく学ぶための道具として活用する。

・各領域の指導に当たっては、具体物を操作して考えたり、データを収集して整理したりするなどの具体的な体験を伴う学習を充実する。

Point 観察や操作、実験などの活動を通して事象に深く関わる体験を経ることが大切である。

1 改訂の基本的な考え方

中学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

2 目標の改善

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

Point 教科の目標に加え、第1分野、第2分野の目標それぞれについても、育成を目指す三つの資質・能力に分けて具体的に記述している。

Point 自然の事物・現象に進んで関わり、問題を見だし見通しをもって観察、実験を行うことは、生徒が主体であることに留意する。

Point 高等学校理科との円滑な接続を意識して、科学的に探究する活動をより一層重視している。

3 学習内容の改善・充実

自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能などを無理なく身に付けていくため、学習内容を見直し、一部を他学年へ移行したり、整理統合したりして学習内容の改善を図っている。

Point 「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成し、科学に関する基本的な概念等の一層の定着を図ることができるようにしている。

Point 各内容においても、育成を目指す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を併せて示した。

Point 小・中・高の一貫性、育成を目指す資質・能力、内容の系統性、国際的な教育の流れ等も配慮されている。

4 学習指導の改善・充実

(1) 指導の重点等の提示

中学校の3年間を通じて理科で育成を目指す資質・能力の育成を図るため、各内容に、どのように知識及び技能を身に付けるか、また、重視する学習の過程についても示した。

Point 科学的に探究するために必要な資質・能力を、3年間を通じて計画的に育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程が示されている。

第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。

第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。

第3学年：探究の過程を振り返る。

(2) 授業時間数について

第1学年は105時間、第2学年、第3学年は140時間である。

Point 従前同様の授業時間数を実施することによって、科学に関する基本概念の一層の定着を図るとともに、観察、実験の結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習活動を重視することによって、思考力、判断力、表現力等の育成を図るようにした。

Point 授業時間数の維持により、科学に関する基本概念の一層の定着、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、日常生活や社会との関連を重視し、科学的な体験、自然体験の充実を図るようにした。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い

従前のものを維持するとともに、科学的に探究する学習活動を重視し、その方向性を強化した。

Point 単元など内容や時間のまとまりを見通し、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることが重要である。

Point 理科で学習する規則性や原理などが日常生活や社会で活用されている点に触れ、私たちの生活において極めて重要な役割を果たしていることに気付かせるようにすることが大切である。

Point 体験的な学習の有効性を踏まえ、安全への配慮を十分行うとともに、教材、指導形態、1単位時間や授業時間の運用等、創意工夫を加え、観察、実験、野外観察などの学習を指導計画に適切に位置付けていくことが重要である。併せて、理科室や教材、教具等の環境整備を計画的に実施していくことが大切である。

1 改訂の基本的な考え方

- ・感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 目標の改善

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

3 内容構成の改善

従前、「A表現」、「B鑑賞」において一体的に示していた各事項を、「A表現」では「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に、「B鑑賞」では「知識」、「思考力、判断力、表現力等」に分けて示した。

Point 音楽活動を通して、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を一体的に身に付けられるようにしていくことが大切であり、必ずしも、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから「思考力、判断力、表現力等」を育成するといった一定の順序性をもって指導したりするものではないことに留意する必要がある。

Point 【共通事項】に示す資質・能力と併せて、アに示す「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イに示す「知識」に関する資質・能力、ウに示す「技能」に関する資質・能力を育てていくことが指導のねらいとなる。

Point 歌唱のイとウ、器楽のイとウ、創作のイ、鑑賞のアとイでは、それぞれの育成を目指す資質・能力に対して複数の事項(ア)(イ)(ウ)を示している。例えば、歌唱の学習では、ア、イの(ア)(イ)のいずれか又は両方、ウの(ア)(イ)のいずれか又は両方の各事項を組み合わせた題材を設定して行うこととなる。器楽、創作、鑑賞の学習においても同様に、各事項を組み合わせた題材を設定して行うこととなる。

Point 指導計画の作成に当たっては、歌唱、器楽、創作、鑑賞について、それぞれ特定の活動に偏ることのないように配慮すること、また、必要に応じて、【共通事項】を要として、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各学習の関連を図るよう配慮すること。

4 学習内容の改善・充実

(1) 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- ・「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- ・「A表現」の「技能」に関する指導内容について、例えば、歌唱分野における「創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能」を身に付けることなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。そのことによって、音楽科における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

Point 音楽科における「知識」の習得に関する指導に当たっては、音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすることと、音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすることが重要である。また「知識」は、学習の過程において生徒個々の感じ方や考え方等に応じ、既習の知識と新たに習得した知識等とが結びつくことによって再構築されていくものであり、「知識」の習得は、単に新たな事柄を知ることのみに留まるものではない。

(2) 鑑賞の指導内容の充実

「B鑑賞」に、「生活や社会における音楽の意味や役割」、「音楽表現の共通性や固有性」について考えることを事項として示した。

(3) 【共通事項】の指導内容の改善

従前の【共通事項】の趣旨を踏まえつつ、事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イを「知識」に関する資質・能力として示した。

Point 【共通事項】の学習では、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚すること、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受容すること、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること、音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること、これらが相互に関連し合うことが大切である。なお、【共通事項】は、歌唱、器楽、創作、鑑賞の学習を支えるものとして位置付けられる。

(4) 言語活動の充実

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること」を、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっての配慮事項として示した。

(5) 歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善

歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」を新たに示した。

(6) 我が国や郷土の伝統音楽に関する指導の充実

歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」を新たに示した。

1 改訂の基本的な考え方

中央教育審議会答申における成果と課題を踏まえ、次のような改訂の基本的な考え方が示された。

- ・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 目標の改善

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表現することができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

・美術は何を学ぶ教科なのかということを示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視した。

Point (1)、(2)、(3)が相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意する必要がある。

3 学習内容の改善・充実

表現領域の改善

・「A表現」は、(1)を「発想や構想」に関する指導事項、(2)を「技能」に関する指導事項として整理した。

・主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」(1)において、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」及び「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図った。

鑑賞領域の改善

・アの「美術作品など」に関する事項と、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示した。
 ・アでは、「A表現」の絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの目的や条件などを考えた表現との関連を図ること。
 ・イでは、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞を大きく一つにまとめた。

Point 生徒の思いを大切にし、表現と鑑賞を関連付けた題材の工夫をすること。

〔共通事項〕の改善

・感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、〔共通事項〕を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。

・「内容の取扱い」においては、〔共通事項〕の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え、実感を伴いながら理解することができるように配慮事項を示した。

Point 単に新たな事柄を知ることや言葉を暗記することに終始するのではなく、表現及び鑑賞の活動を通して一人一人が感性や想像力などを働かせて様々なことを感じ取りながら、造形的な視点について理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくことが重要である。

4 学習指導の改善・充実

・第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに、各学年の内容の取扱いを新たに示した。

Point 発達の段階を考慮し、各学年においての学習内容や題材に配する時間数を十分検討すること。また、言語活動は「思考力、判断力、表現力等」を高めるために充実を図るようにすること。

・A表現については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

Point 第1学年では、1年間のうちに全てを取り扱わなければならない。そのため、例えば、画面の大きさや、時間数などを十分に考えて題材を検討する必要がある。

・「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

1 改訂の基本的な考え方

- ・体育については、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す。
- ・保健については、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す。

2 目標の改善

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

3 内容及び内容の取扱いの改善

〔体育分野〕

(ア) 資質・能力の三つの柱を踏まえた内容構造の見直し

Point 体育分野においては、「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容が示された。

(イ) 12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し

(ウ) 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容及び内容の取扱いの充実

Point 生徒が選択して履修できるようにすることや、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツを楽しむことができるようにすることが示された。

(エ) 指導内容の一層の明確化

(オ) 体づくり運動

(カ) 器械運動

(キ) 陸上競技

Point バトンの受渡しの指導内容が新たに示された。

(ク) 水泳

Point 学校や地域の実情に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができることが、新たに「内容の取扱い」に示された。

(ケ) 球技

(コ) 武道

Point 柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などを通して、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすることが新たに示されたとともに、学校や地域の実態に応じて、従前から示されているなぎなたに加えて、空手道、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させることができることが新たに示された。

(サ) ダンス

(シ) 体育理論

Point 従前、第1学年で指導していた「(1)ウ 運動やスポーツの学び方」の内容を第2学年で指導することとなったほか、第1学年において「ア(ウ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方」が新たに示された。

(ス) 体力の向上との関連

(セ) スキー、スケートや水辺活動など（野外活動）

(ソ) 能率的で安全な集団としての行動の仕方（集団行動）

(タ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方の学習の充実

〔保健分野〕

(ア) 健康な生活と疾病の予防

Point 生活習慣病などの予防で「がん」を取り扱うことが示された。

(イ) 心身の機能の発達と心の健康

Point 従前の知識の内容に加えて、新たにストレスへの対処についての技能の内容が示された。

(ウ) 傷害の防止

Point 従前の知識の内容に加えて、心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容が明確に示された。

(エ) 健康と環境

4 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(ア) 指導計画の作成における配慮事項

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・年間授業時数
- ・障害のある生徒への指導
- ・道徳科などとの関連

(イ) 内容の取扱いにおける配慮事項

>/ 50ž b ö • \$x^*f < %o

>0 % † b 5 •

| |
|------|
| f%& |
| f%& |
| f' Ł |

f%&

f%&

f' Ł f%& f%&

n• f%&

>1 Ū*f Æ b 5 • í ~

f(Ł f+Ł f' Ł

f%&

>2 Ū*f æ_ b 5 • í ~

n• f%&

n• f%&